

2008年10月2日
郵便局株式会社北海道支社

簡易郵便局一時閉鎖対策
羅臼郵便局岬町分室の暫定的開設について

簡易郵便局が一時閉鎖となっている地域のお客様に対する緊急対策として、直営郵便局の分室を以下のとおり暫定的に開設します。

記

- 1 開設時期
平成20年10月6日(月)
- 2 分室名等
羅臼郵便局岬町分室(らうすゆうびんきょくみさきちょうぶんしつ)
北海道目梨郡羅臼町岬町23-1
- 3 営業時間
10:00~15:00(平日の毎日)
- 4 取扱業務内容
郵便業務(切手類の販売、郵便物・ゆうパックの引受等)
銀行代理業務(貯金の預入・払戻、振込等)
保険業務(簡易生命保険・生命保険の保険料払込み等)
- 5 直営郵便局名等
羅臼郵便局
北海道目梨郡羅臼町富士見町32
- 6 開設期間
原則として1年間の暫定期間とし、開設期間中も引き続き受託者の募集を行います。
ただし、1年を経過しても受託者が現れない場合は、利用状況等を踏まえ、その時点で継続の可否を再度検討します。
なお、1年未満であっても、当該地域において簡易郵便局の新たな受託者が現れ、簡易郵便局が再開された時点で、本分室の営業は終了します。

【お問い合わせ先】
郵便局株式会社北海道支社
企画部広報・CSR担当
電話：011-214-4005